

部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方（令和5年度第2回）

番号	意見	当日の回答	担当課
福祉部会			
1	・令和6年度予算案では児童虐待未然防止事業の額が増加しています。 虐待事案が増えて危機感があるからなのか、具体的にどのようなことに予算を使われるのか、教えてもらいたい。	・港区においては重大な児童虐待ゼロを目指して取り組んでいます。 令和6年度の児童虐待未然防止事業においては、虐待事案の早期発見につながるよう、子育てで困っている方の相談しやすい場を設けることとして、家庭児童相談員や心理相談員の増配置などをすることとし、このような職員人件費を確保する要求となっています。	保健福祉課
2	・（令和6年度予算の子育て支援の）広報はどうなっていますか。	・広報に関しては、子育てに関するマップの作成経費などを予算要求しています。 また、区ホームページやSNSを活用して、広く皆さんに知っていただけるような広報に取り組んでいきます。	
3	・特定健診やがん検診の受診率向上に向けた取組について、特に大腸がんは定期的に検診を受けていれば、90%以上助かるとも言われていますので、さらなる広報が必要だと思います。	・受診率向上のために、特定健診と複数のがん検診を同日に受診できる総合がん検診の設定や、夜間・休日の検診の開催を実施しているところでありますが、広報紙を中心として、さまざまな媒体の活用や機会をとらえ、多面的に周知・啓発・勧奨を継続してまいります。	
こども青少年部会			
1	・学校再編整備計画では、池島小学校の令和6年度の1年生が21人となっているが、現時点では5人と聴く。統合が決まった後は1年生が誰も入ってこないとも懸念される。また、現1年生の女子は1人といった状況で、この児童は6年間、同学年の同性の友だちがいなかったため転校することもあり得る。こんな状況となる前に考えて欲しかった。 保護者の口コミによって八幡屋小や三先小を選択して行くことが続き、池島小だけが減ってきた現状について、如何なものかと思う。	・保護者から「もっと早くできないのか」という声も聴いており、検討を進めてきましたが、小学校の再編は校舎の増築が必要となるため、最短で令和11年度の統合予定となっています。 現1年生の女子児童がこのまま池島小で卒業まで通学させるか等について学校とも話をしましたが、今は転校等の意向はないと聞いています。今後転校の意向がある場合、他校へ転校できる指定校変更制度があります。当面は、修学旅行など行事等を合同で行うなど、統合する学校間での交流を進めることを関係校には伝えていきます。 また、学校選択制については、全市でアンケート調査による検証を行ったところ、「近くの学校に通える」「慣れた友達と同じ学校に通える」といったメリットも認められ、市として制度継続となっています。 三先小なども児童は非常に減っており、今後、他の学校も減っていくと「次の再編」も考えなくてはいけなくなります。こうしたことから、地域全体で子どもを増やすことに取り組む努力が必要です。	協働まちづくり推進課 （教育・人権啓発）
2	・我が子の出身校がなくなるのは寂しいが、20年ほど前から統合は噂されており、子どもたちも「多くの子どもがいるところに行きたかった」と話しており、ようやく決まったのは良かったと思う。 一方、今、港晴地域の主任児童委員をしており、校長から「気になる子を見守りをお願いしたい」と連絡がくる。地域は変わらないと思うが、児童数が少ないから発見できていたものが、児童数が増えることで見落とされることの不安もある。	・先行して再編している区では、小学校から中学校に進学する際と同様、統合前に「気になる児童」の情報は共有することとしています。また、教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの加配を行うなどにより見落としがないよう、また統合の不安の解消に繋がるよう努めています。 令和11年度を目指して、地域全体でもどう受け止めていくか勉強会などを通して検討してまいります。 また、今の学校は、小規模による教員不足の中、若く経験の浅い教員が増えているので、学校再編により、ベテランの教員が同学年にいることで「児童への気づき」に対するOJTにもなり、教員を育てるといったことに繋がります。	
3	・統廃合後の学校跡地は防災拠点になるとのことだが、池島地域の活動は池島小校下のままか、それとも、今後、池島など3地域は新しい学校単位での地域活動となるのか。 また、学校体育施設開放事業は、旧来どおり（統廃合前の学校）で活動できるのか、それとも新しい学校に集約されるのか。	・学校を統合しても、それぞれの地域活動は変わりません。ただし、PTAは学校単位なので、具体的な活動については検討が必要になり、今後、検討会議で諮っていくことになります。 先行して再編している区では、統廃合後の跡地について防災拠点として残すこと以外に、どこまで調整できるか分からないが、これまで実施してきた餅つきや夏祭りといったことに使わせて欲しいとお願いしてきました。現時点で約束できるものではありませんが、地域としてどのようなことを続けたいのか、検討会議で聴かせていただき、跡地活用の事業者募集の際に反映していきたいと思っています。	
安心安全・まちづくり部会			

部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方（令和5年度第2回）

番号	意見	当日の回答	担当課
1	・令和6年度予算案に関連し、区役所附設会館管理運営事業について、現在の港区民センターはどうなるのか。港近隣センターの運営はどうなっているのか。	・現在の港区民センターは、3月31日で閉館（3月26日～31日は移転作業のため臨時休館）し、4月1日に弁天町駅前にオープンする交流会館の中に移転します。 ・港区役所の附設会館である港近隣センター及び港区民センターは、現在、大阪市コミュニティ協会が指定管理者として運営しています。	協働まちづくり推進課
2	・令和6年度予算案に関連し、港区エリア別活性化プラン等の推進について、予算の中身はどのようなものなのか。	・市岡商業高等学校の跡地活用や万博開催以降の持続可能なまちづくりに向けた検討調査費用となっています。	
3	・令和6年度予算案に関連して、空家等対策推進事業について、広報や郵送以外に空家に対する相談会の開催といったことはしないのか。	・空家対策については、近隣住民の方からの通報などが多数寄せられ、その都度、担当職員が現地の確認や所有者の調査を行い、所有者に危険個所の自主的な改善を求める文書を作成、郵送しているほか、年1回区広報紙に特集記事を掲載し、啓発に努めています。 ・これらの取組により、令和5年度は15件は正できましたが、現状、相談会を開催するといったところまでは至っておりません。 ・ご意見を踏まえ、来年度の港区の空家の状況を見ながら今後の方策を考えてまいります。	
4	・新型コロナウイルス感染症の影響で経済活動や行動制限も緩和され、街には外国人が増えてきている。万博開催も控え、きちんとした外国人に対する防災対策を構築すべきではないのか。	・港区は外国人の住民も増えていますが、地震や津波がある国の外国人ばかりではなく、いかに災害や避難に関する正しい知識・情報を伝えるかが重要です。 ・多言語に対応している「大阪防災アプリ」の普及や、避難・誘導に関する啓発などに取り組み、多くの外国人が来訪する万博開催にもしっかり備えてまいります。	
5	・弁天町駅周辺まちづくりビジョン（案）について、多くの取組が掲げられているが、何が軸となる取組なのか。 ・また、今後港区での学校の統廃合による跡地活用について、教えてほしい。	・現時点で取組を絞るよりも、ビジョンとしていろいろな実現可能性をなくさず、幅広く意見を聞きながら進めていきたい思いがあります。 様々なご意見をいただくことにより、このエリアに相応しいまちづくりの方向性が見えてくると考えています。 ビジョンとしてまちづくりの方向性を共有し、個々の取組について、行政だけでなく、住民や地域の企業においてもまちづくりに関われるのではないかとといった観点で対話できるツールとしてもうまく活用できればと思っています。 ・学校適正配置・再編にかかる学校跡地の活用については、来年度に活用に向けた調査を行います。 基本的には学校跡地及び既存建物を貸し付けて活用することになると思いますが、防災拠点機能を残しつつ、地域の活動をどのように担保するのかといったところを協議するため、令和7年度を目途に関係する地域の方もメンバーになって検討会議を立ち上げる予定です。	
6	・広報掲示板について、申請してからどれくらいで掲示できるのか。	・掲示にかかる定例の審査会は2週間に1回ですが、急を要する場合は、できるだけ早く対応してまいります。	